



孫子兵法

久下に命亦日と以てれ辭職の
朱戻可まう了由れ同情に
堪一了所に處候今而の政
事多々空に意外の出来事有
逆に斯独身と生れた玉子
と仕甚々不審に堪へた所にて
閣下に於ケレ心も千歳の憾本
と帝修可まくと奉多寧
鳴呼花に風す月に雲す人
事蹉跎多く天下人より望セ
眞うて生れ去て了政黨内閣
士人の多くはよほとて逐時才下
對因情多くはまく所に用意
矣と政黨の眞面目と早
回轉まゆのこゑに忙ひに通

眞子が生れ去てから政黨内に十
人ものうち洋子が遅く時々下
りて易斯と申りて生きていた
對同情してはいたが政談の重
い轉じてはいつもは必ず遅
はうちに今よりは遅と申す數月
と云ひ天也所と墨にさ



の易期とせりやう生事と聞下
對し同情はくはまく可ひ所難
先づ政事の運年月と早
回轉すまつて 怪りよ運
は忽ち今日の好運と云ふ數月
とおもへ天て所と異なま
事有之此陰向卜に望む所
ハ眼と将来に轉じ静かに休
養以て他日の好機会と待
ち西ナキよとすん示度 政
界時機の回轉案外に集
す好機久々久々
て再り事トノ願とは上帝
の保護の下にすうて千金
本件羅刹家の事の陰が未だ中
に本の不靜不養可しとす
と不日參館の上より主神
五年、浮世取放つも書面を以
て未起居岸向れや勿

十月九日 十崎弘道

伯爵爵大隈重信殿
閣下

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7

お廻用取上

サの際甚だ少

かず平、早出並々にて不穏な
申上す。又ヨリたゞ翻譯物未
宣より。義伯とカ末工史を
未終の申上す。既に実は上巣
の方早速ホレナツ申可
無れ。之と引き、更に居所の
の怠慢。ソレ其仕事と多き
事にて思ひ。屋構と未だ設
若。詮うるは既え残念に在り
万一本月中は右用宣上より
申送り難きアリ。於てハ松
生子於てが非常の速。要とは
き義に右ニ向甚て申
上サヌ。はゞ幸有之て。場共
一時ナタニ許りの不全融
ヒ不融の申上澤。多ク不
申哉。不拘い申上せん。實
は昨年未定り。ナムレ
無ニ。あめ右翻譯料。料。

多幸也。右勅諳料
先に一ノ在。他ノ傳角は
右木骨主より事宣。雖
於此是れ古事記也。其見
方大一万円圓にて不變
き。斯叶之手に於てはと
か云々と書く。神ふ。よ。さく
き事と有り。故者まの所士
の末之替と曰ひ。室主て女
同里社の一主に見。一方主に
木船唐と呼す。子孫に傳
す。相違。不申。才國
アリ。義。日本舟。持主。日
下。社長。社久。諸氏。一。豊見
七男。以。行。行。一。歎。痛心。持
今日。と。う。て。一。社長。不。社久。の。言
亘。七。舟。更。七。社。久。同
社。の。再。興。と。國。よ。升。は。色
さす。石。一。瓦。
右。教。用。傳。如。其。句。皆。

ナニヤ
カタハ
ナニヤ

伯魯大限皇信殿
閣下

• 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5

JAPAN

Tama

午止區早稻田

伯爵大限重信殿

親長



赤阪正樓 阪門立秀
小崎弘道